

宮ヶ瀬湖周辺施設指定管理者外部評価委員会 面接審査 議事録

【主な質疑】

- A委員 : 地元企業を積極的に活用していくとのことで、実際に県内の中小企業への発注が多くなっているが、事業者の選定の過程を具体的に教えてほしい。どういった事業者に声をかけて、どのように選定しているのか。
- 申請団体 : 地域振興の観点から、地元の企業を選定しようとしている。
一般競争入札ではなく、指名競争入札で実施している。予算、予定価格の規模に合わせて声をかける企業を何者までというルールを定め、その中で、地元の方たちである、愛川町、清川村、相模原市緑区の業者を優先して声をかけ入札を行っている。
- A委員 : 規模によって異なると思うが、だいたい何者くらいに声をかけるのか。
- 申請団体 : 5者から7、8者くらい声をかけている。ただし、どうしても地元の業者で該当がない場合には、やむを得ないのでもう少し範囲を広げ、県内の企業に声掛けをしている。
- A委員 : 地元企業の積極活用という考えもわかるが、そこに拘り過ぎてしまうと、経済性とか公平性に偏りが出てくるところもあると思われる。幅広く間口を広げた方が、画期的な提案ができる事業者もいたりするので、いつも同じところに声をかけているという実情があるのなら、広げるという視点を持ってほしい。
- 申請団体 : 競争に当たって、1つの市町村からだと偏りが生じるので、例えば、宮ヶ瀬湖畔園地の除草といった仕事を発注するときには、清川村だけでなく、相模原市緑区や愛川町の方も入れて、競争が働く仕組みを取りながら、業者選定を行っている。
- A委員 : 長く業務を続けているので、そこで培った関係性も生かしてほしいが、同じく経済性や公平性という観点もなくさず、間口は常に広く持っていただきたい。
もう1点、障がい者雇用企業等への発注について、委託予定業務一覧表に1つも丸がついていないが、どういう考えを持って現状の判断になっているのか。
- 申請団体 : 障がい者雇用促進の観点もあるので、そこへの発注も、間口を広げていきたいとは考えている。
- A委員 : どういった障がい者雇用事業者が地元にあるか、具体的に把握はしているのか。
- 申請団体 : 具体的な業者となると即答は難しいが、障がい者の雇用に努められている企業で、例えば喫茶店をされている方については、地域クーポン券の発行先の業者として取り組んでいくとか、そういった形での活性化の仕組みもやっ

ていきたい。発注と言うスキームもあるかもしれないが、連携という視点で取り組んでいければと思っている。

A委員 : すぐにどこかに発注というのは難しいかもしれないが、どういう事業者がこういった取組をしているのか、常にアンテナを張ってほしい。公共施設としての性質上、そういったところへの発注に結び付けていってほしい。

B委員 : 元々、申請団体はその成り立ちとして、宮ヶ瀬湖を軸に市町村の垣根を越えて、さらにいろいろな団体が連携して取組を行っていくために作られた組織であったが、そこに加えてDMOになられた。

DMOになることで何が変わって、どんな成果があったのか、教えていただきたい。

申請団体 : まず、宮ヶ瀬湖畔園地の取組として様々な企業や団体と一緒に取組んでいるが、それがDMOの性格を帯びている。

園地を離れたところでの、ダムの施設を利用した貯蔵酒・貯蔵食材といった取組や、地域の資源を生かした宮ヶ瀬のオリジナル商品の開発、典型的な取組としては地域の飲食店の地域クーポン券の発行など、指定管理施設を離れた地域の取組が容易になった。

B委員 : DMOとなり、指標等で管理するようになっていると思われるが、具体的に成果が上がったところはあるか。

申請団体 : 申請資料に参考資料として添付した、中長期経営計画の中に、観光地への指標を意識しながら作っているところがある。

まず、資料5ページの、数値目標の考え方という部分をご覧いただきたい。計画を策定するに当たって、DMOとしての考え方を示さなければいけないので、周辺市町村の観光客数の増とか観光消費額の増といった数値目標と連携しながら、最終的な目標値を定めている。

それに沿って、一番多く来られている首都圏近郊のファミリー層やスポーツレクリエーション愛好家のほか、新たな顧客層の開拓をターゲットとして定め、具体的なKPIとして来訪者満足度、リピーター率、三拠点の施設来訪者数を定めている。KPIについては、それぞれ25ページ以降に目標値を記載している。目標値は、現状値から目標値にそれぞれDMOエリアという広い範囲の中でお客を増やす取組を記載しており、コロナで一時的に落ち込んだところもあるが、観光消費額など右肩上がりの目標値を定めながら対応をしている。

実績というところだと、7、8ページの所に、DMOエリアの観光客数の推移を記載しており、こういった観光客数や観光消費額の増に結び付く施策を展開できればと考えている。

コロナ過を経て、回復傾向にあるところだが、このような答えでよいか。

B委員 : お考えはわかったが、目に見える成果として、この部分がこう改善したと

か、数字でも、感覚的にわかるものでもよいので、具体的な例があれば上げてほしい。

申請団体： 元来は、宮ヶ瀬湖周辺の3拠点と言う部分で、鳥居原園地、宮ヶ瀬湖畔園地、ダムサイトというエリアの振興がメインであったが、DMOになってからはもう少しエリアを拡大し、七沢の飯山とか、そういったところも含めたエリアをターゲットにしている。

その部分で周遊性とか、具体的な事業の展開方法もかなり変わってきている。例えば、プロモーションのビデオを作ったりする場合も、周辺の3拠点だけでなく、飯山の観音様を紹介したりとか、愛川町の部分を紹介したりとか、広いエリアをターゲットに周遊していただくような仕組み作りをしているのが、DMOになってから目に見えて違ってきたところだと思っている。

B委員： もう1点、利用者の安全安心の確保について、プレゼンテーションの中で救命講習会の様子の写真があったし、遊覧船での水難救助合同訓練の話もあった。

一方、説明の中で獣害の話もされていて、クマが出たとか、人が襲われたとか、獣害にも色々なリスクがあると思うが、訓練内容については先ほどのもの以外に説明がなかった。様々な想定されるリスクごとに対策を考えるのが利用者の安全につながると思うが、具体的な体制や訓練について、教えてもらいたい。

申請団体： 地震とか、台風などの大きな恐れがある場合には、組織的に、夜間・休日含めて対応をしている。訓練については、カヌー場での訓練や、3拠点のエリアを含めたものも行っている。獣害は、園地では昼間は出没しないが、夜間は鹿やイノシシが出る。そういったものは様々なところから情報をいただきながら対応をしている。

C委員： 収支計画書と直近3か年の収支決算を比べたとき、人件費は毎年右肩上がりであったが、今後の収支計画書では向こう5年間同じ金額である。最近はインフレなどの流れもあって、企業でも人件費を上げている傾向であるが、過去3年間ずっと上げてきているのに向こう5年間はまったく同じ金額なのはなぜか。

修繕費について、過去3年間は多少上下しているが概ね500～700万円くらいである。しかし収支計画書では3か所に分かれていて、その3つを足しても各年度、過去3年間よりも200万円くらい低い金額である。この理由はなにか。

また、委託予定業務一覧表について、これは予定の一覧であるので、過去には障がい者雇用企業に委託したことがあるのかと、申請団体における障がい者雇用の状況を教えてほしい。

申請団体： まず、人件費を同額で置いているところについて、これは5年間の中間年

である令和 10 年を平均として置かせていただいた。中長期経営計画の中では右肩上がりで作っている。

修繕費については、状況によって県との間で 100 万円以下の場合、以上の場合で老朽化施設の修繕の役割分担があり、過去より 200 万円以上低い金額という指摘だが、その金額でやりくりをしている状況である。

障がい者雇用企業に対する発注の過去実績について、自分が把握している限りではない。

職員については、精神疾患のある方と、身体に障がいのある方の雇用をしている。

D 委員 : 水質保全について、水質検査はどれくらいの頻度で実施しているのか。

また、ダム貯蔵酒のプロデュースは面白いと思うが、これは申請団体のオリジナルなのか、それとも他でもやっていることを宮ヶ瀬でもやっていますという事なのか。

申請団体 : 水質検査については、宮ヶ瀬ダムの水は県民の水がめとしてダムで管理しているものなので、国のダム管理事務所が定期的に行って、良好な状態だと聞いている。

また、ダム貯蔵酒については、規模の大きいダムでないと湿度が一定にならないので酒を貯蔵することができない。

全国のダムの貯蔵の関係だと、2014 年新潟にある三国川ダム、そこで貯蔵が始まったのが最初で、貯蔵関係の取組を行っているダムはいくつかある。

ただ、その中で、ダム貯蔵、ダムコーヒー、ダムチーズみたいな形で、我々のような団体がプロデュースしながら継続的に行っているという例は多くないと思っている。事業者とダムで直接でやることはあると思うが、コーディネーター役が入っているような事業者の橋渡しをするのは、地域連携DMOとして指定を受けていないと中々難しいと思う。

E 委員 : まずは、申請団体が実施している活動のプログラム全般についてお話を伺いたい。

実施しているサマーアカデミーという事業が、近隣の小学校等に相当チラシ等案内を配布していると聞いているが、どのくらいチラシ等を配っているのか。

また、その活動を今後どのように展開していくという計画があるのか。

もう 1 点は、安全安心の関係で、外での活動をしていて申請団体の熱中症対策の取組はちょっと厳しすぎるのではないかと感じた。控えめに見ても、アウトドア活動なのでもっと配慮があってもよかったと思った。県の方針もあるのかもしれないが、安全対策について、考えを聞かせてほしい。

申請団体 : まず、サマーアカデミーの周知については、夏休みのお子さん、親子連れ

を対象とした事業なので、相模原市や厚木市、愛川町、清川村の全小学校に学校を通じて配布して、小学生が4万5千人いらっしゃる中、アンケートからの試算だが、そのうちの2割近くの方に訪れていただいた。学校を通じての取組は効果があったと考えている。

今後の展開については、我々の主催だけでなく、国のダム管理事務所や民間企業などの協力を得ながら取組の幅を広げていきたい。事業の内容も多彩になっているので、こういったことから今後も幅広く外と連携し、これからは大学との連携など取組を拡げていきたいと考えている。

また、熱中症対策について、我々としては安全第一ということで、外での種目についてはある程度開催する時期を検討しながら、例えば今回はカヌー教室の開催時期を後ろにずらしたりしているので、そういったことを全体的に考えながら検討していきたい。

外でできないときには室内の事業もあるので、そういったところも視野に入れながら、今後とも取り組んでいきたい。

F 委員 : 就業規則も資料としてつけていただいて、そこから労働者の働き方について見させていただいたが、4週間の平均労働時間制をとっていると思うが、1週間の労働時間は平均38時間45分でよいか。

素晴らしいと思ったのは、入社して半年たつ前から1年間20日の有給休暇を与えているところ。あと、65歳の定年を採用している。今のところ段階的に、何年は何歳というような5段階くらいで定年を延長しているところかと思うが、65歳まで定年が伸びるという事ではよい規約になっていると思った。

給料の規則は、非常に細かくてわかりづらい。新しい方が入社されたとき、事細かに説明をしないと全然わからない。自分で見ても、内容の手当の名称も他の企業と違い、これは何の手当なのかといった読みこなしが非常にしにくいものなので、それを改良してほしい。

あと、指定管理業務に何人従事しているのかがはっきり書かれていないのでわかりづらい。予算を見るとやまなみセンター、センター別館、集団施設、カヌーとかそこに人数が書かれていたので、そこから読み取るしかなかった。

ただ、館長とかの働き方がよくわからなかった。0.3人という勘定の仕方とか、集団施設の所は0.1人とか、そこについて教えてほしい。

あと、県の方にも要望しているが、労働条件審査を実施しているかの問合せの所に、お答えが見られなかったのがどうなっているのかを聞かせてほしい。また、協定書はもちろん36協定は結んでいると思うが、どんな残業の状況なのか、例えば1か月でもいいけれど、お聞かせいただきたい。

申請団体 : 給料の制度が複雑ではないかとの話があったが、これは公務員の給料を前提の制度にしているので、民間企業と比べるとわかりにくいのかと思う。実際の採用に当たっては、初任給がいくらになるのか、昇給がどうなっている

のか、丁寧に説明していきたいと考えている。

また、例えば館長という立場でいうと、配置が 0.3 人という記載をしたが、これは、中で兼務を組んでおり、ミーヤ館の館長は常務が兼ねていて、業務の比率から言えば 0.3 人分だろうということで、記載させていただいた。

F 委員 : 働いている時間で、人数割りを記載したという事か。

申請団体 : 概ねその通りである。

補完をすると、我々の仕事は指定管理の業務だけではなく、また施設ごとで 1 対 1 の関係ではないので、その中でやまなみセンターとか集団施設地区とかカヌー場とか、あと国からの受託業務をそれぞれ分担しながら仕事をする形態をとっているので、端数が出てきている。業務実態に合わせて積算している。

また、36 協定については、労働者の代表の人と締結をしている。

残業時間は、例えばクリスマスの時期とかの夜間オープンをしているときには労働時間数は増えるが、平常時はイベント対応があっても、月 20 時間もいかない形かなと思っている。正確な数字は今お答えできないが、残業をする人としらない人がいるが、平均して 20 時間くらいと思われる。

F 委員 : 労働条件審査は受けているのか。

申請団体 : 受けていない。

F 委員 : ぜひ受けてほしい。これがどのような結果だったかというのをつけてもらうと、我々が見ても非常に分かりやすいし、どのような働きぶりかということの評価の部分も補える。次回は必ず受けてほしい。民間でも行っており、いろんな機関でもやっているの、そういったものをぜひ受けてほしい。

申請団体 : 承知した。

G 委員 : 今後注目されるテーマとして、環境と健康と教育の 3 つの項目を掲げているが、この部分についてプレゼンテーションではあまり語られていなかった。

教育は、小学校の子どもたちの受け入れという話があったが、健康とか環境について、今後の取組があるのなら伺いたい。

申請団体 : 我々の取組自体が環境と健康を含むものと考えていて、それぞれの事業を展開していくうえで、環境、教育を前面に打ち出していきたい。

例えば、大規模なイベントとして、SDGs ピクニックがあるが、SDGs の環境的な側面を強調したイベントにしている。委員のおっしゃるように、環境教育を直接的なテーマにした取組にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

G 委員 : 健康についてはどうか。

申請団体 : 事業計画書の 77 ページの所に、今後注目される「環境」「健康」「教育」という形で記載していて、教育的な視点でいくつか例示させていただいた。

教育的な視点だと、例えば宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館では、県内の小学

校の約3割が来られているので、ダムで学習した方たちに、次は宮ヶ瀬湖畔園地に来てもらいカヌーなどで自然体験をしながら、自然環境の学習をしてもらうほか、先ほど述べたSDGsピクニックでも健康とか環境をテーマにする。

あと、宮ヶ瀬湖の周辺地域を活用したツアー商品のような形で、ユネスコの無形文化遺産になっている日本酒、ダム貯蔵（食材）、（地域縁の）宮大工、丹沢の自然をめぐるネイチャーツーリズムなどでツアーを組んだり、豊かな自然の中で健康を維持しながらウォーキングをするなど、そういった切り口で事業を展開できていくといいかなという事で、（水源地域活性化）フォローアップ会議に出席したときに、今後のいいテーマだという話が出て、感銘を受け、この3つを大きな考え方の柱に入れさせていただいた。

G委員 : 具体的には今後進めていくのかと思うが、ぜひ、後から追えるようにKPIとまでは言わないが評価ができるような形で増えていけば、このイベントをやったことによって、満足度や、あるいは健康的な効果が出たとか、その辺を指標化していくような評価軸を作ると、進めていく中でPDCAが回っていくと思うので、その視点もぜひ入れてほしい。